

福介第 3052 号

令和 3 年 11 月 8 日

市内高齢者福祉施設管理者 様

寝屋川市福祉部長

## 高齢者施設における対面面会について

平素は、本市介護保険行政に御協力いただき、ありがとうございます。

高齢者施設におきましては、高齢者の安全確保のため、対面面会の原則自粛をお願いしておりましたが、現在の感染状況などを考慮し、別紙のとおり対面面会についてのワークフローを作成しましたので、留意事項を遵守した上で対応していただくようお願いいたします。

※ 今後の感染拡大状況によっては、対面面会は看取り時のみに限定することがあります。

※ オンライン面会の環境導入について積極的に検討してください。

※ 本市では下記事業を実施しておりますので、ご活用ください。

・PCR検査費用等の助成

自主的なPCR検査、抗原定量検査の検査費用を助成します。(上限1回あたり10,000円、月2回まで)

[https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization\\_list/kenkou/coronataisakushitu/coronashien/17071.html](https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kenkou/coronataisakushitu/coronashien/17071.html)

・新型コロナウイルス感染症予防接種済証の発行について

ワクチンの接種済証を紛失した場合に再発行します。

[https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization\\_list/kenkou/coronataisakushitu/coronawakuchin/17146.html](https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kenkou/coronataisakushitu/coronawakuchin/17146.html)

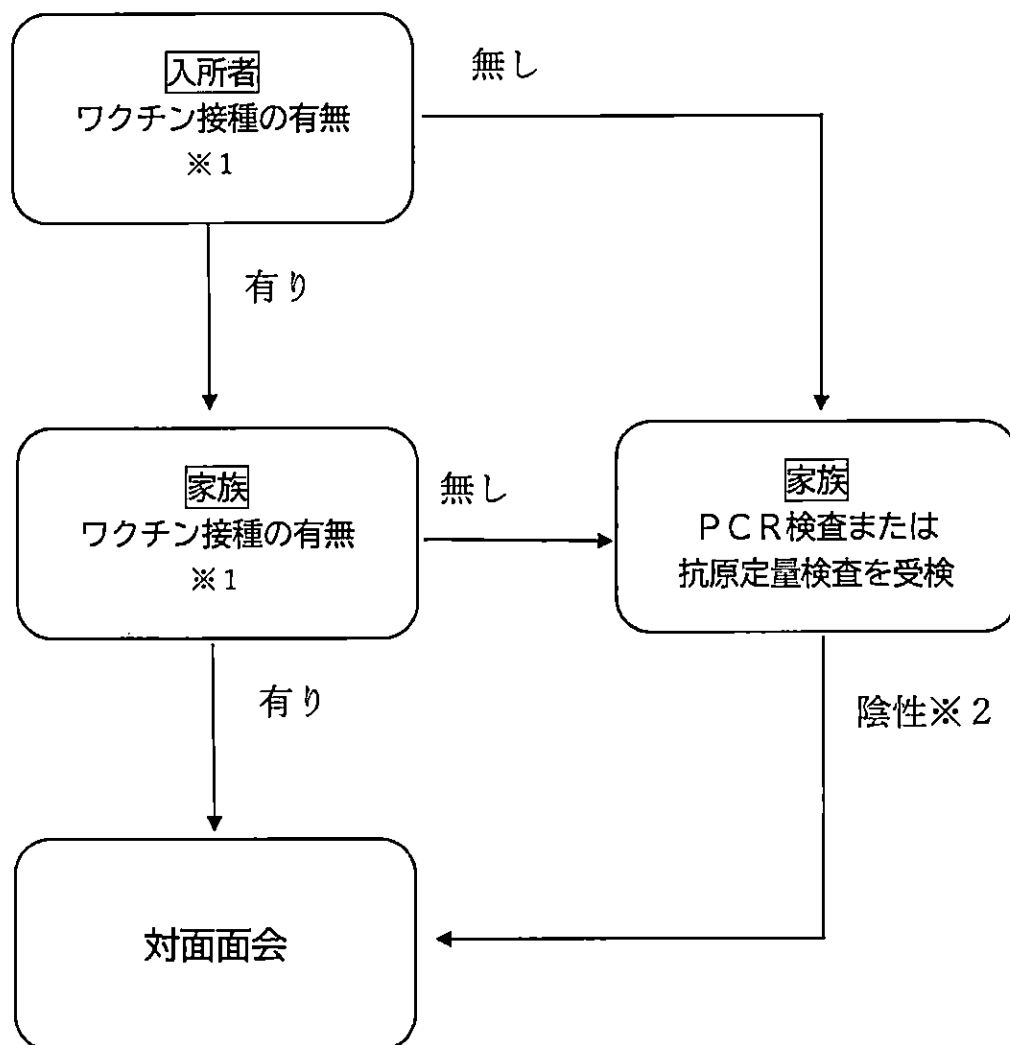
【問合せ先】

寝屋川市福祉部高齢介護室 清水・藤原

Tel:072-838-0518 Fax:072-838-0102

Email:kaigo@city.neyagawa.osaka.jp

高齢者施設等における対面面会について



※1…接種有無は接種済証で確認。

※2…陰性証明書、検査機関の結果通知等の陰性であることが分かるもので確認

○対面面会を行う場合は、下記の留意事項を遵守

- 面会は、3人以内・30分以内
- 換気可能な別室で実施
- 入所者・面会者に発熱等の風邪症状が無いこと
- 面会中はマスク着用、面会前後は手指消毒
- パネル設置やガラス越しでの面会